

地方行政サービス改革の取組状況等(平成30年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名
320005	島根県

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 全国(都道府県)委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			100.0%
案内・受付			100.0%
電話交換			92.1%
公用車運転			93.5%
学校給食(調理)			97.8%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務			38.1%
水道メーター検針			100.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			100.0%
調査・集計			100.0%

※平成30年4月1日現在において、直営で専任職員を置いていない団体

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】 全国(都道府県)委託率
体育館	3	3	100.0%		0		95.3%
競技場 (野球場、テニスコート等)	3	1	33.3%	ダムに隣接した競技場であり、災害時等の厳格な管理が必要であり指定管理になじまないため。	0		92.4%
プール	1	1	100.0%		0		93.6%
海水浴場	0	0			0		57.1%
宿泊休養施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		93.1%
休養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	0	0			0		96.3%
キャンプ場等	0	0			0		96.8%
産業情報提供施設	0	0			0		53.1%
展示場施設、見本市施設	2	2	100.0%		0		97.5%
開放型研究施設等	4	2	50.0%	県の施策としての研究機能や高度な専門性を持つ施設であるため	2	県の施策としての研究機能や高度な専門性を持つ施設であるため	26.9%
大規模公園	3	3	100.0%		0		87.7%
公営住宅	88	0	0.0%	管理代行制度により管理を行っているため	0		67.1%
駐車場	0	0			0		87.2%
大規模公園、斎場等	0	0			0		100.0%
図書館	2	0	0.0%	教育機関としての性格をもつため	2	教育機関としての性格をもつため	12.9%
博物館 (美術館、科学館、歴史館、動物園等)	7	7	100.0%		0		50.0%
公民館、市民会館	0	0			0		0.0%
文化会館	2	2	100.0%		0		92.2%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	2	1	50.0%	教育機関としての性格をもつため	1	教育機関としての性格をもつため	67.7%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%
介護支援センター	0	0			0		100.0%
福祉・保健センター	2	2	100.0%		0		71.4%
児童クラブ、学童館等	0	0			0		85.7%

(3)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】 全国(都道府県)	
実施済	委託予定無し	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	実施率	委託率
		○	○	○	○	○	○	○	○	97.9%	78.7%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	業務改革効果
	○

(4)自治体情報システムのクラウド化

実施状況	実施時期	自治体クラウドへの移行時期	【参考】 実施率(都道府県)
実施済		自治体クラウド 単独クラウド	自治体クラウド 単独クラウド 0.0% 34.0%
実施予定		自治体クラウド 単独クラウド	
検討中	○		
未実施			

システムの導入・更新に当たっては、独自システムの構築・保有からサービス利用への転換や、全庁的システム共通基盤に集約するなど、費用対効果を改善する取組みを進めている。基幹系システムについても、今後、システムの新規導入や更新においては、クラウド化を検討していく。

(5)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定	策定予定時期
-----	---	------	--------

【参考】
策定割合(全国(都道府県))
100.0%

(6)地方公会計の整備

作成済	○	作成予定	作成完了予定年度
-----	---	------	----------

【参考】
作成割合(全国(都道府県))
87.2%

(注1) 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。
(注2) 「作成済」の※印は、平成29年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により平成30年度中に財務書類の作成を行う団体